

19川監公第 9 号

平成19年4月10日

監査の結果について（公表）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により監査を行いましたので、同条第9項の規定によりその結果に関する報告を次のとおり公表します。

川崎市監査委員	鹿 川 隆
同	奥 宮 京 子
同	小 林 貴美子
同	西 村 英 二

監査の種別 定期監査（工事監査）

監査の対象 環境局

監査の範囲 平成17年度に契約し、平成18年度に繰り越した工事及び平成18年度に契約した工事で、平成19年3月31日までに完成するもの（工事関連の業務委託を含む。）

監査の期間 平成18年12月1日から

平成19年3月22日まで

監査の結果

今回の監査は、環境局が契約した工事及び工事関連の業務委託のうちから、工事22件、業務委託8件及び4公園事務所の軽易工事52件（別表）を抽出し、工事、業務委託及び軽易工事が適正に、かつ経済性、効率性及び有効性を考慮して執行されているかについて、書類審査及び現場調査を行った。

重点項目として 工期が適切に算定されているか、契約工期が遵守されているか、延期があった場合の理由は適正か、工事の施工途中における確認及び技術検査が適切に実施されていたかを主眼に実施した。

その結果、抽出した工事、業務委託及び軽易工事についてはおおむね適正に執行されていた。